

議 事 録

会議名	令和4年度第3回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和5年1月30日（月） 10時00分から11時50分		
開催場所	寒川町役場 別館3階 議会第1・第2会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>< 委員 > 小川雅子、相田孝、竹村洋治郎、及川和彦、齋藤正信、高橋伸隆、内野晴雄、大久保泰明、山本哲、前野隆司、菊地端夫、橋口翔</p> <p>（欠席者） 森井順子、落合裕子、野田春希</p> <p>< 事務局 > 深澤企画部長 （企画政策課） 小林課長、山下主査、赤崎主任主事、原主任主事、北田主任主事、永井主事 （人事課） 皆川課長、三澤副主幹</p> <p>※ 傍聴者3名</p>		
議 題	<p>(1) 寒川町総合計画 2040 第1次実施計画の修正について</p> <p>(2) 寒川町総合計画審議会から寒川町への提案について</p>		
決定事項			
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会</p> <p>1 議 題</p> <p>(1) 寒川町総合計画 2040 第1次実施計画の修正について</p> <p>< 事務局から資料1-1、1-2、1-3に基づき説明 ></p> <p>【会長】説明ありがとうございました。7件の実施計画の修正ということで、それぞれの説明に関して、質問、あるいはご提言、確認事項などございませんでしょうか。</p> <p>【及川委員】全般的に修正ということで説明いただいたが、なぜ修正したのかの理</p>		

由が必ずしもはっきりしないところがあるようで気になったが、その中で1つ具体的に教えていただきたいのが、1-1-1の子育て支援のところで、指標の変更ということで、保育の確保提供量というのが、今回見直しで増やしますというお話でございました。これはなぜ増やさないと、見直しをしないといけなくなったのかというのをちょっと教えてほしい。例えば実際の予測として、指標を上げないとカバーし切れないから、それが分かったからなのか、それとも内部で予算とかの関係で、それだけの施設を造れるようになったからなのか、そういった辺りの、なぜ見直したかの理由をちょっと教えていただければと思います。

【事務局】この修正につきましては、民間の方にどうしても保育の確保をしていただかなければいけないので、民間の方が保育の確保が提供できるだろうという状況が見えてきたので、上方修正しているものでございます。

【及川委員】それだけニーズがあるというような見通しの下で見直しをしたのではなくて、民間のほうでキャパが増やせるよという見通しが立ったので増やしたのが理由ということになるのですか。

【事務局】はい。そのとおりでございます。

【会長】ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。今の御質問との関連で、補正なんかで予算がついてというのはありませんか。

【大久保委員】5-1-3の下水道の整備の部分で、修正理由の最後に、「可搬式ポンプの導入による床上浸水防止を目指す」と書いてあるが、これはどこにどのような形で放水させていくのか。

【事務局】こちらは目標指標の一番下の上村幹線付帯施設整備率に関するものでございまして、大雨が降ったときに目久尻川の水位が高くなってしましまして、陸地に降った雨水が目久尻川になかなか流れ切らない部分がございますので、そちらを可搬式のポンプを使って、陸地より水位が高くなってしまった目久尻川に流すことができるようにするというものでございます。

【大久保委員】目久尻川の水位を下げる事業をしないと、ポンプでくみ上げる能力というのは足りないと思うんですけど。

【事務局】今おっしゃっていただいたとおりだと思います。目久尻川の水位が下げられるような取組をしていかなければいけないということはごもっともなところでございます。そちらにつきましては、目久尻川を管理しているのが神奈川県になりますので、寒川町からも神奈川県にそのように長年要請し続けているところでございます。ただ県のほうでも、すぐにその対応ができないというところですので、町としてできることとして、この可搬式ポンプの導入を目指しているところです。

【事務局】大久保委員が今おっしゃったとおり、目久尻川につきましては、例えば川底浚渫ですとかを県に要望させていただいて、県のほうもその辺は積極的に動いていただいております。また、例えば河川のところに木が生えていまして、そ

れにごみが引っかかって、そういうものも影響がございますので、そういう木の伐採ですとかも、併せて県のほうに要望して動いていただいているのが実情でございます。

【大久保委員】 現状、例えばの話ですけど、大雨というのは想定ができない状況。今、目標にはしているかもしれないけど、起こってもらっては困るが、そういった事態が発生した場合、その可搬ポンプはどなたが動かすのですか。例えば自主防災の担当者がそこに行って動かすのか、防災担当の人がポンプを動かすのか。いずれにしても、どの程度のポンプを設置するのかわからないが、結局相手が想定できるかできないか、非常に難しいものですから、一応想定して準備はするんだろうけど、例えば基本の雨量は何ミリを想定して、どのくらい水が来て、その水はどのくらいの排水量が必要なものを設置していくのか、それともただ目久尻川のほうに排水設備を設けて、一時しのぎではないけど、そこで少しでも減らそうかなど、そういう感じなのか、どっちなのか。その想定があつての設置なのか、それともそういったときに少しでも助けになるようなことを考えてなのか。想定が。いかがでしょう。

【事務局】 まずポンプの操作につきましては、寒川町職員がやることになろうかと思えます。あとは、そのポンプの仕様というのは、今、私どものほうでは把握ができていません。今、担当課のほうで、このポンプを何にするか検討している段階だと思えます。そのポンプの設置につきましては、神奈川県の方から技術支援という形でアドバイスをもらいながら、検討を進めているという状況であると伺っています。

【大久保委員】 以前台風の時に世田谷区で水門の閉め忘れで逆流して、水没で死傷者が出てしまったというのがあった。当然目久尻川が氾濫の危険があると、水門を閉めてしまって、内水氾濫が今度は起きる可能性が大きくて、その部分をポンプで揚げようという考えだと思うが、そのポンプ自体が、可搬式というエンジンになってしまうと思うが、できればもう少ししっかりした設備で、例えば大型のポンプで揚げるような設備であれば、かなり期待ができるが、自分が想定している、その可搬ポンプというのは、どうも消防の可搬ポンプのイメージが強くなってしまって、あんなポンプでは、それこそ10台、20台据えないと排水できない。

本当にどっちが先かではないが、目久尻川の水位を下げるか、排水能力の高い設備をつけるか。危機管理でどっちが優先かとは言えないが、それはあくまで目標で、今すぐに具体的にやるというわけではないのでしょう。それとも一応計画は進行しているのか。

【事務局】 ありがとうございます。今、大久保委員から御指摘のあった点については、目久尻川は時間50ミリの処理量が確保されています。整備計画に合わせて、それで造っているのですが、昨今のゲリラ豪雨等を鑑みて、また上流部、例

えば座間だとかああいったところの開発が進んでいて当時の想定と今の想定が本当に合っているのかといったところについては、目久尻川流域治水対策協議会で、近隣と県と合わせて、流域の市町村が協議を今始めております。この可搬ポンプというのは、今言った対症療法的な話になるので、根本的な治水ということではないと思います。

ただ、今ある現状、大雨が降るとあそこのリサイクルセンターの近隣が、がっつと沈んでしまうといったところに対してどのように解決するかを、まずこれで当面結論が出るまではしのいでいただきながら、当然町としても、川床がもう泥の堆積で上がってしまっているといったところもやはりあると思いますので、そういったことをトータルで含めて、協議会の中でどうすべきかという結論を出した中で、対症療法ではなく、今の時勢に合った方法を模索していくということで、こちらについても、寒川選出の国会議員の星野先生が、今、内閣府の防災担当の副大臣をやっておりますので、そういったところの御教授を仰ぎながら、今、我々としても、どうしていくかといった話を詰めている段階でございます。

こちらについては、あくまで完全なるものではないとは思いますが、まずは今の町民の生命、財産を守る中で、今できることということで可搬式ポンプを選択しているといったところで、その先のことについては、もうちょっとお時間をいただくことになろうかなというふうに思います。

【大久保委員】今の話で分かるが、結局寒川町で出る水というよりは、上流部から来る水になるわけなので、そちらのほうの治水対策というか、そっちの兼ね合いもあるだろうけど、例えば遊水池を造るとか、最終的ではないが、そういった対策を講じていかないと、あのエリアの水没というのはなかなか解決できないと思う。いっそのこと、あのエリアは低いので、まだ農振地域なので。例えばそういった遊水施設を整備したほうが早いのかなという気もしないでもない。

【事務局】ありがとうございました。確かに今、大久保委員が言われるとおり、将来的展望から考えると、あのエリアをどうやって治水するかといった点については、今ある一つの手法として、遊水池という機能もあろうかなと思いますし、どのようにその内水を排出していくか。やはりポンプで河川に。まだ河川に流れる容量はあるんです。雨が降ると、樋門を閉めないで逆流してしまうので、樋門を閉じるということは内水がたまるということになるので、内水、治水をどうするかといった課題もあろうかなというふうには思います。

ただそこについては、今申し上げたとおり、国や県にも今御相談をさせていただいているところでありますので、今後そこについての対策はしっかり対応していきたいなというふうには思います。

【山本委員】この目久尻川については、県に対しても、多く町民の方からの声が寄せられているところですが、実際僕も現場に行って確認させていただいて、その状況というのでも分かっている、把握しているつもりなのですが、今お話がありま

したとおり、1時間雨量の50ミリ対応の河川として神奈川県内でも位置づけているというところで、生い茂ってしまった樹木の伐採であったりとか、川底にたまってしまった土砂撤去ですとか、こういった管理については県のほうに対応はしていただいているというふうには、僕自身も今理解をしているところなんですけれども、全体的に川底をもっと深くとなると、もう下流域からずっとやっていかなければいけないということになる、大変な工事になるのかなと思います。残念ながらというか、目久尻川の最後は寒川町域ということを、まず認識しなければならないというところで、上から流れてくる水の最後の自治体が寒川町であるということです。だからといって何もしないわけにもいかないでしょうから、そういう維持管理もしっかりと進めさせていただきながら、今お話があったとおり、そのポンプをちょっと確認したいのですが、どこかにためてポンプで川に流し込むのか、そういう具体的な話を少し聞けたらなというふうには思うが、いずれにしても、綾瀬のほうに行けば、ある程度開発で、もうコンクリートで固められた川になっていて、ちゃんと下流に流れるようになっているというところでもあります。ただ寒川でも、あれだけ自然が残っていて、そういう状態にしてしまっているのかどうかというのも、そこは議論が必要なのかなというふうに思います。

こういった状況を神奈川県の方でどのように認識されているのかというところで、せっかく今日、竹村所長がいらっしゃっていますので、竹村所長からお話を少しいただいたほうがよろしいかなと。

【竹村委員】正直申し上げますと、ちょっと私の担当外ではあるのですが、承知している範囲でお話しさせていただきますと、寒川町さんから毎年ほぼ同じ御要望をいただいているところであります。担当しているのは県土整備局というところで、具体的に言うと平塚土木事務所であります。

大久保委員がおっしゃいましたように、19号の内水氾濫とかがありまして、そういった事象をきっかけに、神奈川県でも水防災戦略というものを、その年度に議会とも相談させていただきながら作ったところでありまして、その中で治水に関してはすぐできるものと、ある程度時間がかかるものと分けました。ある程度時間がかかるものについてはそれを前倒ししていきましようということで、従前例えば10年かかるようなものを5年とか4年とかにすると。予算もかかりますけど、それをもう予算を投入しましよう。

あとは、今議論に出ていました河床の掘削でありますとか、あるいは繁茂している樹木、そういったものについてはすぐやりましようということで、それはもう既にやらせていただいておりますし、恐らく目久尻川も、あまり大きなことは言えませんが、安全性は大分上がっていると思います。

ただ、おっしゃいましたように、根本的なところ、各上流部から流入してくる水量とかも何も解決していませんので、それは先ほど寒川町さんのお話がありまし

たけれども、流域治水協議会というものにおきまして、これは菅さんが官房長官のときにこの地にできたんですけど、それで流域全体を考えましょうということで、今いろいろ対策をしているところです。

何年までに完全に安全だと言えるとかという、それはそうではないのですが、少なくとも従前より安全対応に務める活動をしているということでありまして、具体的にどこを今どうやっているかは、ちょっと今資料を持ち合わせていないのですが、御関心があれば、御連絡いただければ、開示することは可能です。

【会長】ありがとうございます。各委員、非常に御見識なり理解が深まったと思います。大久保委員の御質問に関連しますが、修正事項一覧の修正前のほうに若干その理由がありまして、時間雨量で言いますと、既往最大雨量のところ、時間当たり72ミリに対応できる。

加えて、それが降った場合でも浸水の被害を受けないということを目指として、床上浸水防止を目標とした能力を持った可搬ポンプを設置するということかと思えます。現在毎年10年に一度の規模の雨が降っているところで、果たしてこれが適切かというのもまた議論があるのですが、こういった場合には恐らく実施計画、あるいは基準の目標をさらに上乗せして対応するというので、現状ではこの実施計画の中での目標で善処していくということを踏まえた上で、修正案が出ていると理解しております。

大久保委員の御質問で全体の認識が深まったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【相田委員】大久保委員と同じなのですが、ずっと思っていたのですが、水位が上がるのは、やはり今事務局のほうで、川の底を削って、川の木を囲ってやれば、水位が下がる。目久尻はたしか相模川へ行っている。それで相模川へ流れているのが、上が降っている、中が降っている、下が降っていれば、いずれにしても水位が上がる。そのために相模川の真ん中に木が植わっていて、木が出ている。ああいうのを取り除かなければ、水位が上がる。

昔は相当相模川は氾濫した。私のおばあさんが、農家、畑をやっていて、田村へ行く渡し船が見えたという。水位が上がっていて、その後、相模川の砂利をとったら底が下がったから、そんなにあわないですむ。だからそういうことを県と国がやらないから、大雨が降ったときに、相模川が警戒水位より上がれば氾濫してしまう。ああいうのを取り除かなければ駄目なのだと思います。

だからポンプも、相当でかい。テレビで池の水を抜いてというのはポンプが相当でかいやつ。ああいうものをつけないければいけない。何百万、何千万かかると思います。そのぐらいのことをしなければ水位は下がりません。上が降って、真ん中が降って、下が降れば、結局幾らやっても水位は下がらない。

私は大久保さんの意見と同じで、ポンプの設置はいいと思うが、その前に、底を削って取って。そのほうが早い。

この見直したというのを先に、こういうふうに見直しましたと言ってくれないと分からない。それで質問しなければ、それで終わってしまう。何をどうして見直したというそういう説明をしてからお願いします。

【事務局】 御指摘ありがとうございます。説明のほうもちょっと足りなくて、その辺反省はしているところでございます。相模川の件につきましても、以前、神川橋の下流で流れを変えるような工事もしていたと思います。相模川についても、寒川町、茅ヶ崎市、平塚市、そちらと協議会をつくって、いろいろ国のほうに要望活動を行ったりだとか、そういうこともありますので、よく現状を把握して対応していきたいと考えます。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。委員の皆さんの質問、そして見解で、全体の認識も深まったと思います。

他にいかがでしょうか。今、5-1-3、下水道の整備のお話を中心でしたけれども、それ以外の部分につきましていかがでしょうか。

では1点だけ私のほうから、1-1-1の先ほどの保育の関係で、目標値、入所定員の増ができたということで修正ということなのですが、この供給量の入所定員が令和5年、令和6年、増えるとともに、上の保育施設に対する入所率も変化するのかなと思っています。これが120、120と変わらないというのは、基本は待機児童がいますので、供給すると必ず児童が入ってきて、2割の定員を入れているので、この120というのは変わらないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。今、お話しいただいたとおりでございまして、寒川町でも待機児童が、今まで数名の推移で移動していたところではあるのですが、例えば、令和3年、704から750に増えているところですが、それでもやはり待機児童がなくなり、まだあるという状況です。やはり子どもの数は減ってはいるのですが、共働きの世帯などが増えていることから、保育にお子さんを預けたいと考える家庭が増えている状況です。

ですので、令和5年、令和6年と保育の確保提供量を増やしたとしても、やはりさらに預けたい方が見込まれるので、こちらの入所率も変わらないだろうと。そちらを目標として、たくさんのお子さんを保育できるような環境を整備していきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。最終的にはこの供給量が増えることによって待機児童が減るのに加えて、入所率が100%に対して入ってくる子どもの数が100になることが、保育室という意味では最終的に目指す。もちろん1を目指していくという最終の中での今供給を増やしていくという意味の理解でよいですね。ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】 6-1-2のところでは修正が入りまして、SDGsの科目を2つから3つ増やして5つになったということなのですが、どういう理由でこれを増やし

たのかということと、前回もこの委員会で、この6-1-2を修正されて、LGBTQの項目が追加されておるわけですけど、今回はそういう内容が全然変わらず、このSDGsだけが追加されたということの理由と、今申しましたように、これに対して具体的な取組が何らかの形で追加されるのではないかなと思うのですが、それを追加なしで、ただ単にSDGsを増やしたというその理由、ちょっとその辺を御説明いただければと思います。

【事務局】おっしゃったとおり、昨年度、少し修正をさせていただいて、男女共同参画推進事業を取り組んできたところですが、担当課としては、これまでSDGsの観点から、5番のジェンダーの部分だとか、10番の目標のところ等を意識してやってきたのですが、さらにSDGsの視点を増やして取組を進めていきたいということから、貧困をなくそう、働きがいも経済成長も、またパートナーシップで目標を達成しようというところもしっかり意識して事業を進めていきたいということから、こちらが追加されているところでございます。

【高橋委員】そうすると具体的取組は特に追加するという事はないのですか。

【事務局】そうですね。取組のこの事業の中で、細かいところで変わってくる部分もあろうかと思いますが、事業という単位で追加は、今のところ考えていないということです。

【会長】このSDGsについては1から17あって、最後の17番目というのは、その前の1から16をどうやって進めるのかということになって、男女共同参画ということが行政だけでなく、企業、社会全体としてやっていかなければいけない。17というのはほぼすべてにかかわってくる。男女共同参画社会はまさしく総出でやっていこうという意味で、17というのが追加されているのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【山本委員】6-1まちづくりのための基盤づくり、多様な主体によるまちづくりの推進ということで、今御説明をいただいたところでありますけれども、その中でも、あわせて6-2の持続的かつ健全な行財政運営の欄にあるデジタル化の推進というところにも載せられているところなのですが、デジタル化の推進というのは、人手不足ですとかを少し補えるような手段として用いることが多いとか、本来やらなければならないところかなと思うのですが、多様な主体によるまちづくりと考えたときにも、このデジタル化というところがとても大事なキーワードになってきたのかなと。

特に共生社会という考え方の中で、例えば視聴覚障害の方々がいらっしゃる。そういった障害を持たれた方に対しても、デジタル化、こういうものをやっぱり考えていかなければいけないと思うのですが、この多様な主体というふうに捉えて、担当としてはどのように考えていかれるのか、伺いたい。

【事務局】説明の中でも申し上げたとおり、今、企画政策課の中に、役場のICT

の関係の担当は位置づけをしてございます。来年度から、そこを独立させようという動きがございます。そして新たにデジタル推進課というものをつくって、まずそこで町のDXの推進に取り組んでいこうというところがございます。今、取り組んでいないわけではないのですが、今後さらに積極的に進めていこうといった中で、4月以降、まず計画をつくりながら、今おっしゃったように、職員の事務の効率化を図りつつ、町民の利便性の向上というところを積極的に検討していこうという姿勢で取り組んでいこうといったところがございます。

【山本委員】共生社会という部分は大事なことだと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

【会長】山本委員、ありがとうございます。一つのツールとして、それは共生社会、多様な主体の関わりはどうつなげて行くかというところを意識したところをお話いただきました。

ほかにいかがですか。

【齋藤委員】自治会の関係から資料の6-1-1でお聞きしますけれども、その中で、この改正されている部分が、6-1のどちらかという、もとの大きいやつ左側。右側については修正がないということでの捉え方でよろしいですか。まずそれについてお聞きしたい。6-1、自治会を含めている中で、町民との協働によるまちづくりの推進の左側の部分はそのままセットして一部出ている。右側のほう、具体的な取組事項の項については変更なしという考え方でよろしいですか。

【事務局】指標のほうは、②番の協働推進事業の令和5年度と令和6年度の寒川町町民ボランティア団体等登録制度、こちらのホームページ訪問数を増というところで挙げております。

【齋藤委員】こちらの元の右側のほうに記載されている部分で、これはおかしいなというのは、先ほど言った、ちょっと自治会の立場でこれを発言していいか悪いかあるのですが、事務事業の目標、自治会への加入率の向上により、会員の裾野が広がり、地域の組織力が向上している。率直に言って、自治会加入率は下がっています。というのは、これは建前としては非常にすばらしいことを言っているのですが、ちょっと違いますよね、現実。やはりここは違いは違いとしてはっきり言ったほうがいいのでは。

というのは、またそれが何でそうなったかという要因はそれなりにあるのですが、それはあえてここでは言いませんが、その右側に地域の課題の解決率が100なんです。課題はいっぱい残っています。当然100ということは、逆に言えば、もっともっと加入率は本来は上がるというふうに思っていますので、ちょっとこの辺の整合性、いわゆる課題の解決と実際に加入率が向上して、裾野の広がりという部分で、加入率が100%と全く言えない数字が出ていますけど、これはちょっと違うのでは。これについても現実の姿として捉えておく必要があると

思う。

【会長】 齋藤委員、御質問ありがとうございます。この資料は次の中身の確認をしないとわからないといったところもありますが、いかがでしょう。

【事務局】 ありがとうございます。実際は確かに自治会の加入率が下がっているところですが、こちらに記載している内容は事務事業の目標でございます。現在加入率は芳しくないところではあるのですが、自治会さんと町、行政が協力し合って、自治会への加入率を向上させていきたいということが目標となっております。

地域の課題の解決率も、なかなか100%全部解決するというのは非常に難しいところではあると思うのですが、こちらやはり自治会さんと行政で力を合わせながら、地域の課題を全て解決していきたいということを目指しているところがございます。

【齋藤委員】 目標という表現は非常に分かるのです。具体的に何をしたいかというのは、こういう公に出てくる総合計画書ですから、具体的内容は記載できないでしょうけど、逆に関係部門と関係部署の中で、具体的にどう解決していくのですか、あるいは町、担当部局が何を課題として捉えて目標に向かって解決しようかということは、その中で関係者との話し合いがあるか、ないかという、ほとんどないのです。

思いとしてはあるのですが、思いでは私たちには伝わらない。理解できない。やはりそういう部分で、こういう計画についてはこれは自治会だけではないと思うのですが、いろんな計画を立てることは素晴らしいと思うのですが、その計画が、そこに関わるいろんな団体との整合性と、またそこに相互理解がきちとなされて計画をつくられたらどうか。その中で課題はそういうことがありますよね、でも表現としてはこうしておきますよと、そういう話も含めて参加すべきではないかというふうに、提案だけさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。先ほど事務局のほうから説明したとおり、こちらの指標については目標ということで掲げさせていただいておりますけれども、確かに齋藤委員がおっしゃるように、現状とのギャップというものもやはりしっかりと捉えながら、目標は立てなければいけないといったところがございます。今の御意見等を参考にいたしまして、今後、また第2次実計のほうを令和6年度からスタートしますので、そういったところの指標の持ち方、考え方に、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

【会長】 齋藤委員、御指摘ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。なければ、後ほどの大きな施策にも議題が残っております。第1議題、この実施計画のみならず、総合計画全体に関わる積極的な視点からの御質問、御指摘なども、それを踏まえて町側でのご対応をお願いいたします。

(2) 寒川町総合計画審議会から寒川町への提案について

【会長】第2議題ですね。寒川町総合計画審議会から寒川町への提案についてということで、先月行いました審議会の内容を踏まえた提案の案でございます。

お手元に、寒川町総合計画審議会から寒川町への提案についてということで、1月23日、暮れも押し詰まった日に、「町職員のモチベーションをあげるための施策検討」をテーマに委員同士で議論をさせていただきました。2つの班に分けて活発な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。それらの内容を踏まえて、事務局と私のほうで、寒川町町長に審議会として提出する提案の案をまとめさせていただいたものがこちらとなります。

様々な御意見をいただきました。それらをできる限り反映させていただき、大きく組織目標を軸とした組織・職員マネジメントについてというのが①。町職員が望むキャリアを踏まえた職員育成や職員配置についてということが②。そして1枚めくっていただいて、裏面に町民からの評価についてという③。大きく3つの柱でまとめさせていただいて、ぎゅっと圧縮した内容ですので、そこに各委員からの御意見の記録を参考という形でつけさせていただいて、加えて前回の審議会資料、議論する前に事務局から御説明いただいた資料を、参考資料として添付していくという形を考えております。

前回御参加いただけなかった委員もいらっしゃるかと思いますので、これはどういった内容なのかということも含めて御意見をいただければと思いますが、いかがでしょう。こういった修正をしたほうが良いという御提案でも構いません。よろしく願いいたします。

【及川委員】前回議論した中で、参考の委員意見の記録の中の3枚目ですが、③町民からの評価についてというのがあります。

ここのところは中のポチが4つあるのですが、その4つについて、トーンとして、要は、町民からの評価ということで、例えば表彰とかのボランティアだと思っ出てくるのですが、このときたしか私のほうのチームで意見として出させていただいたのはもう一個あって、やはり町民からの評価について、町民だけが評価するということではなくて、役場の中でも構わないので、もっと、例えばあのとき出したのは、今警察なんかだと、警察の職員っていっぱい表彰されるんですよね。何か事件を解決したという表彰されて、それからこういうことをやったという評価。だから1人の人が、私は表彰歴が幾つありますみたいにとたくさん持っている。そういうのもちょっと参考に、役場の中でも職員の人をもっと表彰とかということで、評価してあげるというふうにされたらいいんじゃないですかね。今そういうのがやはりないというか、個人、職員の方を評価する機会として、表彰とかというの、ある意味特別な対応じゃないとなかなかないかということ、町民のほうからももちろん評価して、あの人一生懸命やっているよという人

は、やはりモチベーションの関係では評価したほうがいいよねという意見と同時に、役場の中でももっと個人を、小さいものでもいいんだけど、一生懸命やった人だとか、ちゃんと完結した人をもっと評価してあげるために、表彰というのを一つ考えていただいてもいいのではという、その両面をたしかあのときは出させていただいたと思っています。できれば何かそういうニュアンスを残していただければ。

【会長】御指摘ありがとうございます。今の御意見、③町民からの評価についてという部分には入り切れないかと思います。どっちかという、①でいい仕事をした人間を内部の組織の中で評価していくような仕掛け、あるいは意識文化を作っていくという点でいうと③ではなくて、①、②、どちらかという①の中に含まれる内容になると思いますけれども、事務局のほういかがでしょう。あるいはこれを受け止める人事担当も今いらっしゃいますので、そういった部分を含めて、趣旨などの形で受け止めていただければと思います。

【事務局】ありがとうございます。こちらにつきましては委員意見の記録というところなので、今、漏れているのではという御指摘がございましたので、その部分の記載については菊地会長と調整をさせていただきまして、③に入れるのか、それとも、今会長がおっしゃったように、①に入れるのか、追加ということで調整させていただきたいと思います。

【会長】ありがとうございました。重要な御指摘ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【小川委員】表紙をめくっていただいて、黒いポチの下から2番目ですけれども、多分、私の発言のところだと思うのですが、民生委員をやっても何のためにやっているのか悩むときがあるの後ですが、民生委員同士で悩みを話すのが、町内だったら簡単にできるんですけれども、このときはコロナ禍だったので、オンラインで、そういう意味ではほかの市町村の同じ立場の市民児童委員同士で、今はこんなコロナ禍だけど、どうやって子どものサポートをしていくのかみたいな、そういう悩みを話し合う機会があったので、そういう意味だった。ほかの市町村の同じ立場の、例えばここだったら係長さんの悩みがあるのだったら、ほかの市町村さんの係長さんだったら気持ちを、例えばこういうことやっていますよとか、そういう話し合う機会があったらいいのではといった意味なので、よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございます。今の御指摘、修正をいただければと思います。

【事務局】先ほど職員の表彰の関係で、1つ制度がありますので、ちょっとその説明がなかったので説明させていただきたいと思います。

【会長】お願いします。

【事務局】職員の表彰というところですが、過日の委員間討議の中でも質問がありましたので、話をしたチームもありましたが、寒川町でも職員の表彰につきまし

ては、その年々の職員の業績、功績に合わせて、部内から選出して、審査会を通じて職員を表彰する制度がございます。そちらで表彰した後で、庁内全体に通じるお知らせをして、そういった部分の功績をたたえるという制度がございますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 ちょっと補足いたしますが、職員の表彰制度についてはもう既に今あると。先ほど会長のほうからもありましたけれども、職員について、その業績だとか行動については、組織目標を達成したところは、組織の中で勤務評定という形で表彰というか、評定されているという状況がありますので、やはり職員表彰というものと、例えば勤勉手当に反映される業務目標の達成だとかはそれぞれありますので、そういったところがどちらがいいのかといったところもありますけれども、本日そういった御意見を基に、職員が自己承認欲求というもの、要は自らの行いを認めていただける、それによってモチベーションが上がる、そういった仕組みをもうちょっと丁寧につくるべきなのかなという感じはしておりますので、本日いただいた意見を人事課内部で話し、共有させていただきたいと思いません。よろしく願いします。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【大久保委員】 表彰してモチベーションを上げるというお話があったのですが、例えば評価が上がった部分で、それが給料等に反映されるのか。

【事務局】 勤務評定につきましては、上半期、下半期に分けて、その職員の年間の目標を設定して、目標管理を行っているのですが、それに見合って実績を上げて、評価をいたしまして、その結果をして、勤務の優秀な職員につきましては勤勉手当等で反映されるといったものがございます。

そういった業績を踏まえて、昇格等も考慮していくということになります。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。

【橋口委員】 前回参加できなくて申し訳なかったのですが、私のほうは書面で委員として意見を出させていただいている。この中で、私が出した意見に対するコメントではないのですが、そもそもモチベーションというところが、入庁されたときのモチベーションから大きく下がっているのか、それともともとモチベーションがなく入られている方がいるのか。

全ての方がモチベーションを一定に保って入られている状況でもないかなと思っているので、結構ここをもうちょっと細かく分析していく必要があるかなというところと、あとは指標を設けたところで、各担当課によっては、やはりウルトラCを出せる担当課もあると思いますし、通常の業務をやっている中で、なかなかそういった実績を出せない担当課というものもあるのかなと思っております。なので、そういうところが平等にというか、ちゃんとした目線を合わせた上での評価制度になっているのかということところは、結構重要なのかなというふうに思っ

おります。

あと、私が出させていただいた中でいきますと、やはりコロナ禍でなかなか職員間のコミュニケーションというのが取りづらい状況なのかなと思うが、同じ志を持つ方たちが周りにはいらっしゃると思いますので、そういった方たちのコミュニケーションを活性化させるような施策というところが、モチベーションの一つのきっかけにはなるのかなと思っておりますので、こちらはちょっと民間に勤めている私から指摘させていただければと思っております。

【会長】ありがとうございます。

今1点目につきましては、前回の議論の中で御説明があった中間管理職のモチベーションがほかの職員よりも低くなっているということ、一つ問題意識のきっかけとしようというところで、委員の中での議論もありました。中間管理職はある意味、上からも下からもプレッシャーをかけられるので、中間管理職のモチベーションが下がるというのは組織としてよくあることなので、そういう意味では民間も共通しているのではという話もありました。今回の議論の一つのターゲットはそこですが、そういった意味で、今の御示唆に関わる御意見がなにかありますか。

【事務局】まずモチベーションですが、当然入庁に当たって、皆さん、志を持って入っていただいているというふうには理解しております。職場によりまして、やはり公務員の場合、多様にわたる業務ですので、そういった部分で、それぞれのモチベーションの上げ方といいますか、目標設定がございますので、各課に応じた工夫でもって、そういった部分の達成に向けての努力をしていただいた中でモチベーションを上げていくことが、一つの狙いかと思っています。

あとコミュニケーションの取り方ですが、当然風通しのよい職場づくりを目指さなければいけないのですが、そういった中で、部内、課内の会議等、あるいは日頃の業務の中でも、雑談等も含めたコミュニケーションづくりを、各管理職にも努めていただくようお願いしています。

【会長】ありがとうございます。コミュニケーションについては、自分も昭和の生まれですけども、飲み会ですとかそういったインフォーマルなコミュニケーションが、モチベーション的には組織としては重要だと思うんですけど、やはり役場職員というのは、このコロナ禍の間は、そういった会食などについて自粛を要請する立場であって、それらを一番最後にできるようになった立場という意味では、おっしゃるようなコミュニケーションの施策みたいなものも、もしかしたら御指摘のように思った次第です。

ほかに文言はいかがでしょうか。あと、いただいた御提案は非常に多岐にわたっておりますので、このたたき台をいただいたときに少し目を通させていただいて、一字一句を調整しようと思ったこの案ですけども、これをできるだけ幅広い形で町側にお返しすることによって可能な限り、幅広く投げることのほうが、

受け止める側としては手をつけやすいところを探せるという意味で、一歩前に動かせる提案になるのかなというところで、ややまとまりのない提案になっているかもしれません。あえてちょっとそうさせていただいているところがあります。行程表なんかをつくって投げることも提案としては有り得るが、逆にどういう経過でやっていくのかということ、提案を受け止める側に委ねる提案という形をあえて今回させていただきました。

もしなければ、先ほど御意見をいただいた件については修正をかけるか、文言、あるいは参考意見のほうに修正をかけるかも含めて、ちょっと事務局と調整させていただいた上で、責任を持って私のほうで修正して、町に提出したいと思っております。

今回こういった総合計画審議会は、基本的には、諮問を受けて、それについて議論をしていくような形での審議のやり方というのが通常だったと思いますけれども、今回初めて試験的ですが、委員の間で様々な議論をするという試みを行わせていただきました。

またそのテーマについても、この総合計画審議会の計画を実際に実証していく必要なステークホルダーである職員のモチベーションを高めることが、この計画をより効率的に実施していくという意味では非常に重要であろうかということで、あえてこういったテーマでさせていただきました。皆さんからの御意見、委員同士の議論で、お互いいろんな意味で大変だなという部分も含めて、いろんな知識なり理解が深まったのではないかなと思っております。

実はこの総合計画審議会の任期が今年度いっぱいということになりまして、次期審議会においてもこういった試みを可能であれば続けられるといいかと思しますので、それも含めて検討していただければと思っております。

【及川委員】今のに関してなんですけれども、今回委員の方々がいろいろと議論をしていって、出させていただいた提案ですけど、これに対して町のほうでどういうふうに扱っていただけるのか、あるいはそれに対してどういうアクションを取るのか。その回答なり、あるいは返信に当たるもの、その辺って、いつ頃、どんな形でもらえるのでしょうか。

【事務局】こちらにつきましては、まず、この職員のモチベーションというのは何がきっかけで議論になったかということ、この指標の部分で下がっている、それは問題じゃないかといったところが根本だったと思います。ですので、こちらについては、御意見をいただいて、それに対して町が取り組んだ結果が指標に表れてくるのかなと。すぐには表れないところだと思っておりますが、結果的には指標に表れてくるということを考えています。

ですので、すぐに結果は出ない。まあ、出ないと言い切ってはいけないんですけど、そこに町として取り組んで、この指標を上げていくといったところに結果を出していきたいと考えてございます。ですので、またそれによって、先ほども話

したとおり、第2次実計もこれからスタートしますので、その目標の指標の持ち方等も変わってくると思いますが、そこで対応していきたいと考えてございます。

【事務局】人事課のほうとしては、今こちらでいただいた皆さんからの御意見等をお聴きしまして、今後改めて人材育成基本方針等を策定していく中で、できる、できないはあると思いますけれども、そういった部分をつないでいながら、職員の資質向上等を行っていきけるような仕組みづくりを考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

【及川委員】ありがとうございます。要は何をお願いしたかったかというところ、これを評価した、あるいは返答いただいた結果として、こういうアクションを起こしました、あるいはこういう取組に反映させましたというところで、そのつながりを知りたいなと思っているのが正直なところなんです。

だから、形としてはどういう形、それはお任せしたいのですが、例えば今のところで言うと、総合計画の見直しの中で、そこについては令和4年度に委員から出た、こういうものに対してアクションをこう決めました。それで、結果としてこういう計画を今後やっていきますみたいな、そういうつながりをぜひできればやっていただくと、我々委員のほうとしてもせっかく意見を出したのに、あれはどうなっているのだろうかとなるとむなしくなってしまうので、つながりが分かるようにしていただきたい。

人事のほうにもお願いというか、先ほどから出ている人材育成とかに生かしていただくというのは、我々としては非常にいいなと思うのですが、できればどこかの年度報告でも何でも構わないのですが、そういう変更をしたよというときに、やはり総合計画審議会の令和4年度の委員から出た意見、要望に対して、こういう形で取り込んで、そして反映させましたというのをどこかで分かるように、できれば報告書の中で出していただきたい。

そうすると、町民のほうから見ても、言わばそういう町民側から出た意見が反映されてよくなってきているというつながりで分かるので、出すほうも受けるほうも、お互いによい方向へ行くと思いますので、ぜひそういう配慮をお願いできればと思います。

【会長】ありがとうございます。重要な御指摘ありがとうございます。前回の審議会のときも御指摘いただいた内容かと思えます。

この提案は多岐にわたっておりますので、全てを例えば来年度から実施できるということを期待しているわけではありませんけれども、こちらから投げかけたものを踏まえて、何か変更という形で、言ってみれば我々が投げたボールが、どこかの形で一部でもトレースされて、町の中でつながっている。それがモチベーションも含めて、この計画の進捗と実施に関わっているということがつながるようにしているという町側からの説明であれば、我々提案を考える側としても、我々

の提案がそういった形で生かされていってつながっているということを実感できるかと思います。

御指摘ありがとうございました。

2 その他

【会長】それではその他について、委員あるいは事務局からございますでしょうか。

【小川委員】寒川町総合計画審議会ということで、気になったことがありましたので。このところ総理から異次元の子育て支援という言葉が強く出ているところですので、今まで私たちは少子化ですとかそういうことばかり気にしていたが、この計画の中には、将来的にはそういったことも視野に入れた上での子育て支援とか、すべてに関わると思うのです。町の中の安心・安全、防災、多様性、いろんな部分に関わってくることだと思いますので、そういった視点もちょっと置きながら、ここにちゃんと柔軟に見直しができる計画としてと書いてございますので、その辺は対応していただけるかと思いますが、私たちも、そういった可能性ということも考えながら、話を進めていけたらいいのかなというふうに思っています。

【事務局】小川委員、ありがとうございました。まさに今のお話が、これまでの総合計画審議会と、今回試行的に行った委員間の討論、こういったところの違いなのかなと思います。いろいろと我々は町民ニーズをしっかりと町政に反映するための行政でありますので、深掘りせずに政策を打つということは、やはりちょっとどうなのかなといったことや、新たに最近はマーケティングという手法も用いて、町民が望んでいる本質は何だといった深掘りをしているところもあります。そういった中で、この2040という計画ですから、長期にわたる計画の中で、やはり時代、時代に合ったニーズを見直していかなければいけないと思うのです。国のほうもそれに連動して、こども家庭庁だとかデジタル庁だとか、いろんな動きがあります。これに連動する形の中で、総合計画も柔軟に見直す必要があると思います。

そういった中で、私は今回のこの意見交換。最後にお話ししようかなと思っていたのですが、深掘りされて、私なんかやはりそっち側なのかなと思うようなことも、御意見いただいたところがありましたから、こういったことを機会に、今回総合計画審議会としてはここで任期が終わりますけれども、総合計画審議会自体はこれから先も続きますので、新たなその第2次実施計画の策定に向けて、任期も委員も替わってくるという中では、今回のこういったケースをより進化させて、うまく、今言われた時代、時代に合った、先取りするような形で、何とか対応できないかなというふうに思いますので、またその節は皆様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

	<p>【会長】ありがとうございました。今、部長から、今後のことがありましたが、今後のスケジュールを含めて事務局のほうから。</p> <p>【事務局】それでは、今お話がありましたとおり、現在の総合計画審議会委員の皆様様の任期につきましては、令和5年3月31日で任期満了となります。各団体の推薦により委員となられている皆様におかれましては、近日中に次期委員の推薦について御照会いたしますので、御対応をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>新たな委員構成で、今のところ、来年、令和5年8月頃を第1回ということで予定してございます。予定議題につきましては、令和4年度事務事業進捗状況、こちらを第1回でまず御報告させていただきたいという予定で考えてございます。詳細につきましては、また後日連絡させていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>【会長】ありがとうございました。今御説明がありましたとおり、2年間の任期ということで、私の拙い議事進行にお付き合いいただきまして、そして特に前回の委員同士の議論なんかと一緒にさせていただいて、非常に見識が深い委員、皆様のお話のパワーをどうやって生かせるかということ、非常に考えさせていただきました。今日の審議も様々な観点から御質問、御意見をいただき、全体の理解が深まったのではないかと思います。それに関して2年間の任期、審議会の委員の皆様へ感謝申し上げたいと思います。</p> <p>○閉会</p>
資料	<p>令和4年度第3回寒川町総合計画審議会次第</p> <p>資料1-1 第1次実施計画（施策・事務事業）修正の基本的な考え方</p> <p>資料1-2 各施策における修正事項一覧</p> <p>資料1-3 第1次実施計画書_R5 修正箇所抜粋</p> <p>資料2 寒川町総合計画審議会から寒川町への提案について（委員意見集約）</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	菊地 端夫（令和5年6月5日確定）